

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第713号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成29年6月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでる2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—佐藤春光

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

5月24日

新役員体制スタート!

定期総会—新年度体制固める

24日、午後一時より、道民活動センターかでる2・7で定期総会を開催しました。

開会式には、道障がい保健福祉課長の植村豊様、道特別支援教育課長の山本純史様、北海道社会福祉協議会常務理事の林光彦様、北海道共同募金会常務理事の天羽啓様、北海道障害者職親会連合会事務局長の佐伯美喜子様のご臨席をいただき、力強い励ましのお言葉をいただきました。

本総会では、任期満了に伴う役員改選を行い別表の体制を選任しました。三役については、会長は佐藤春光様、副会長は畑中三岐子様、藤井美雪様がそれぞれ留任しました。



平成29年度事業計画の重点事項については、①9月開催の全国大会の成功、②市町村及びブロックの育成会活動の強化と拡大、③本人活動の充実、④広報企画委員会設置による広報情報活動の強化、⑤活性化対策委員会による対策の継続、⑥通所事業所連協や生活サポート協会との連携強化、以上を確認しました。三役会議では、本年度再開する育成会ブロック連協の事務局長会議を7月12日(水)に開催することとしました。

生活サポート協会総会

育成会活動との

共同強化を確認

5月24日、育成会総会の後、北海道知的障害児者生活サポート協会の総会が開催されました。任期の満了に伴う役員改選では、協会会長には畑中三岐子様(道育成会副会長・帯広市)、副会長には、佐藤春光様(道育成会会長・通所事業所連協会長)と藤井美雪様(札幌市育成会会長・札幌市サポート協会会長)が選任されました。

事業計画では、地区の育成会活動と

北海道手をつなぐ育成会 新役員体制

(任期 平成29年5月24日から
平成31年総会終結時まで)

会長 佐藤 春光(通所連協・白老町)

副会長 畑中三岐子(帯広市)

副会長 藤井 美雪(札幌市)

理事 菊池 洋子(札幌市)

理事 〇長江 睦子(札幌市)

理事 青山 弥生(旭川市)

理事 相馬ミエ子(函館市)

理事 工藤 春雄(釧路市)

理事 齊藤フミ子(苫小牧市)

理事 白幡 修治(小樽市)

理事 上村 裕子(北見市)

理事 〇東 則子(江別市)

理事 加藤 裕子(石狩地区・北広島市)

理事 藤川 治喜(松山地区・今金町)

理事 初山 聡子(後志地区・倶知安町)

理事 佐藤 恵三(空知地区・岩見沢市)

理事 川原 弘嗣(空知地区・滝川市)

理事 広瀬 利博(上川地区・士別市)

理事 白鳥 幸(網走地区・津別町)

理事 三浦 幸三(胆振地区・室蘭市)

理事 橋本 眞弓(胆振地区・登別市)

理事 扇 尋子(日高地区・新ひだか町)

理事 〇栗林 秀治(十勝地区・音更町)

理事 橋本 房恵(釧路地区・白糠町)

理事 森本 千尋(通所連協・札幌市)

理事 外山 貞雄(札幌市)

理事 小玉 和則(岩見沢市)

理事 薄葉 栄司(深川市)

(敬称略。〇は新任。下段は選出区分)

連携・共同をさらに強化することを確認。とくにブロック育成会連絡協議会活動の支援、本人絵画等による2018年カレンダー製作、9月全国大会の成功を重点事業としました。

制度創設から10年を経過した『生活サポート総合補償制度』の加入者は、現在、3700名を超え、育成会運動の重要なテーマである「安心・安全」生活の実現に不可欠な事業になっています。

総会には、この補償制度を共に担っているAIU損害保険株式会社札幌営業支店長の川辺和孝様、東京から株式会社ジェイアイシー代表取締役社長の渡辺俊彦様のご臨席をいただきお言葉をいただきました。現在、トラブルに対する弁護士費用や職場内事故への賠償費用などにも対応できる新しい補償プランが検討されており、6月6日の全国サポート協会の総会で審議されることが紹介されました。

9月は北海道・札幌に大集合！

全国大会初めて！ 本人大会特別企画

身体・リズム・芸術表現 「チャレンジ」に参加を

本人分科会や思い出観光などに参加が難しいという方のために企画しました。障がいのある重さなどに関わらず本人活動という視点から向き合う：それが特別企画『チャレンジ』です。北海道内の大会では3回目ですが、全国大会では初めて！ いろんな体験を通して、本人らしく表現力と創造力を磨く活動の

場です。

今以上に「踏み出す一歩」につながる何かがこの場所にあります。どんなに障がいがある重くても1人で参加できます。今までにない「楽しさ」をこの場所で。是非、ご参加ください。

開催内容は次の通りです。

・実施日 9月23日(土) 10時20分～16時

9月24日(日) 9時20分～12時30分

・会場 ロイトン札幌

・定員 50名

・参加費 3000円(2日間。昼食・飲み物・お菓子付。本人大会参加費支払いの方は無料。)

・企画内容 (写真は平成28年旭川大会)

(1日目) スポーツチャンバラやよさこいソーラン踊り、ダンス。そして遊べるクラフト作りなど、盛り

だくさんですよ。

(2日目) チャレンジ絵で表現してみよう！ です。次回開催の京都全

国大会に向けて、絵で何かを伝



実施団体

えてみたいですね…。昔あそび、簡単なゲーム、絵本の読み聞かせなどもありますよ。

ペンギンアート、札幌市スポーツチャンバラ協会、アートアクティビティー制作工房とんぼ玉、レクスポあさひかわ 他

参加申込第一次締切

7月21日

開催要綱 配信中！



現在、9月の全国大会の開催要綱を全国にお送りしていますが、開催要綱は当会ホームページにも掲載しております。全国大会関係の次の情報が、ホームページで閲覧とダウンロードができますのでご利用ください。

第一次の参加申し込み締め切りは7月21日(金)です。お誘いあつてご参加ください。

【掲載情報】①開催要綱(35頁)、②大会の概要(ふり仮名付き、2頁)、③育成会大会分科会一覧(1頁)、④本人大会分科会・全体企画一覧(ふり仮名付き、1頁)、⑤個別

企画紹介（記念講演、特別分科会・合理的配慮啓発キャラバン隊全国サミットなど、各1頁）、⑥大会参加申込書などの諸様式、以上です。

とくに、本人大会の企画は、これからもっと具体的にたてていきます。大会情報は随時、更新いたしますので、積極的に活用ください。

自立生活運動は社会を変える

第1回 ピアカウンセリング 研修開催

6月11日、札幌市育成会活動センターいんくる（札幌市北区北8条西6丁目）で開催します。研修テーマは、全国大会本人大会のテーマを受けて、「地域で自分らしく暮らすために―仲間たちとつながろう―」に決定。研修会は午前中で、午後からは全国大会本人大会実行委員会を開催します。（写真は本年2月研修）

研修講師はDPI

北海道ブロック会議

議長の我妻武さん。

『自立生活運動は社会を変える―本人活動はどうすすめるか』をテーマに講話と本人の会との懇談



を行います。続いて、札幌市育成会副会長の菊地洋子さんを講師として、『自分らしく暮らす―トークでつながろう』をテーマとして、「つながる」ために必要な「自己表現」「コミュニケーション」方法を学ぶワークショップが行われます。

参加予定の本人の会は、北風の会、札幌みんなの会、旭川働く仲間の会、トウモロークしろ、伊達わかば会、恵庭流れ星会、俱知安ようていかやきの会、函館いかす会、当麻かたるべの輪、石狩大地の会など。

午後からの大会実行委員会では、①大会企画の決定（分科会、全体会シンポジウム）、②交流会の運営、③本人大会決議の協議、④準備と大会運営体制などが話し合われます。

精神保健福祉法改正案成立へ

措置入院患者の

退院後支援計画義務化

精神疾患で自分や他人を傷つける恐れがあるとして措置入院となった患者の支援強化を図る精神保健福祉法改正案が17日、参院で自民、公明両党などの賛成多数により可決されました。昨年7月の相模原障害者施設殺傷事件を受けた政府の対策の柱で、今国会での成立を目指しています。改正法案は都道府県や政令市が患者ごとに「退院後支援計画」を作成するよう規定。退院後は、帰住先の保健所設置自治体が相談指導を実施するほか、患者が転居した場合、移転先自治体へ計画を通知するよう定めています。「改正趣旨からやま

ゆり事件を異例の削除」「治安優先・管理の思想は危険」「本人抜きの計画はあり得ない」などと異論が絶えません。（各社報道引用）

6月12日

北海道ブロック説明会

成年後見制度利用促進基本計画が始動

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年）に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定されたことを受けて、市町村は、自分の地域での成年後見制度利用促進の基本的計画を定めるよう努めることとされました。これを促進するために、基本計画のポイントや都道府県・市町村の役割について、説明会が全国で開催されることになり、北海道は6月12日に札幌で開催されます。市町村計画の対象期間は本年度から5年間。「財産管理だけでなく、意思決定支援・身上監護も重視した制度の普及」「権利擁護が必要な人の発見と早期からの相談」「地域協議会等の設置などを通じた地域連携ネットワークづくり」などが計画に盛り込まれます。

今後の予定

- ・全国育成会連合会定時総会 6月30日 東京
- ・第1回ピアカウンセリング講座／全国大会本人大会実行委員会 6月11日 札幌市育成会
- ・道通所事業所連絡協議会総会・研修会 6月3日 北農健保会館
- ・全国サポート協会総会 6月6日 東京
- ・育成会ブロック連協事務局長会議 7月12日

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2017年3月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1億円または3億円 (1事故あたり支払い限度額)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

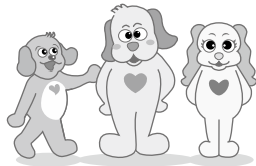
引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL: 011-204-7510 <http://www.aiu.co.jp>
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かえる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000747 2019-03)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!! (50万円限度)
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡(葬祭費用)・・・	50万円
入院(30日限度)・・・	3,000円
入院差額ベッド代(30日限度・実費)・・・	1,500円
入院手術一時金(1人1回・1回1人1回)・・・	1万円
後遺障害・・・	50万円(限度)
ケガ 入院(1事故180日限度)・・・	3,000円
通院(1事故90日限度)・・・	1,500円
ガ 手術費用・・・	3万円(入院中) 15,000円(その他)
賠償責任	第三者賠償(免責なし)・・・1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当: 石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

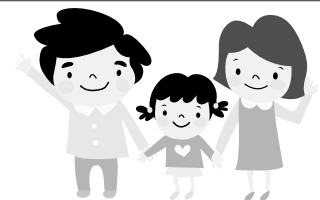
広告

ぜんちの
こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

権利擁護補償付傷害保険 (2015年創設)

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償 (弁護士費用)
- ◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店をお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社
ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

<http://www.z-kyosai.com/>